JAPAN SPORT COUNCIL
日本スポーツ振興センター

事故防止に役立つ資料はコチラ！
災害共済給付Web 検索



災害共済給付ナビ

vol. 14
令和8年9月号



お知らせ

●令和９年１月からの
災害共済給付オンライン請求システム
リニューアルについて …… P.1

●【重要】現行システムの利用終了に関するお知らせ
最終申請日：令和８年12月４日（金）…… P.2



事故防止

●学校現場で知っておきたい「脳振盪」の
特徴と予防のポイント …… P.3、P.4



災害共済給付

●請求の前に、ご確認ください！
～速やかな給付のために～ …… P.5

●災害共済給付に関するよくあるご質問
～部活動について～

●【学校・園の先生向け】
災害共済給付制度の概要説明動画のご案内 …… P.6

●「医療等の状況」等の様式は新様式
（R8.4改正）をご利用ください…… P.7



お知らせ

令和９年１月からの

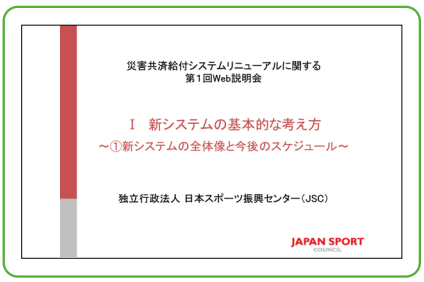
災害共済給付オンライン請求システム リニューアルについて

新システムに関するWeb説明会開催のお知らせ

新システムに関する説明会を動画配信（オンデマンド配信）で開催いたします。
時間や場所を気にせず視聴できますので、ぜひご活用ください！

第１回（公開中）

目的	新システムにおける事務手続きの概要を理解する。
開催方法	Web開催（動画配信） 動画配信プラットフォームを使用し、動画視聴形態で開催します。
配信開始日	令和８年６月２９日（月）
内容	以下の構成で、事務手続きの概要を説明します。 （１）新システムの基本的な考え方 （２）契約・名簿更新事務 （３）給付金の請求事務



リニューアル内容を事前に確認！！

変更点を中心に基本的な考え方を説明しておりますので、
以下のURLもしくは二次元コードからご覧ください！

【URL】
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/3077/Default.aspx



第２回（10月下旬公開予定）

目的	新システムの操作方法を含む請求事務の具体的な手続き方法を理解する。
開催方法	Web開催（動画配信） 動画配信プラットフォームを使用し、動画視聴形態で開催します。
配信開始時期	令和８年１０月下旬～
内容	第１回説明会において説明した事務手続きについて、システム操作手順を示しながら、より具体的で実務的な手続き方法を説明します。

相談会もあります！

第２回Ｗｅｂ説明会動画を公開後、１０月下旬から各都道府県で、「新システム相談会」を開催いたします。説明会動画をご覧いただいた上で、疑問点やご不明な点があり、ＪＳＣ職員へ直接ご質問されたい場合は、ご参加ください。開催日程及び場所については、災害共済給付Ｗｅｂの特設ページに掲載しておりますので、ご確認ください！

重要 現行システムの利用終了に関するお知らせ
最終申請日：令和８年12月４日（金）

令和９年１月に予定している災害共済給付オンライン請求システムのリニューアルに伴い、**現行システムでの給付金の申請手続きは、令和８年１２月４日（金）をもって終了させていただきます。**
新システム利用開始予定日の令和９年１月１２日（火）までの間は、新たな申請は停止させていただきます。
システムをご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

＜現行システムの利用終了に向けたスケジュール＞

最終申請日 ※設置者からJSCへの申請〆切！	**令和８年１２月４日（金）２２：００まで**
給付決定日	令和８年１２月１５日（火）
送金日	令和８年１２月１８日（金）
現行システム最終利用日 ※支払通知書ダウンロードはここまで！	令和８年１２月２５日（金）２２：００まで

【留意事項】
※設置者は、令和８年１２月４日（金）JSC必着にて、給付金請求データの送信及び必要書類を提出ください。
学校（保育所等）から設置者への提出締切日は、設置者によって異なります。そのため、学校（保育所等）は、各設置者に提出締切日をご確認ください。
※給付金請求停止期間は、令和８年１２月５日（土）から令和９年１月１１日（月）までとなります。
※JSCへ申請前の現行システムのデータは、新システムに引き継がれないため、最終申請日以降は、現行システムで請求データの作成等を行わないようお願いいたします。
※支払通知書等は、給付決定日である１２月１５日（火）中に現行システムの「支所からのお知らせ」に掲載されます。
掲載され次第、ダウンロード可能となりますが、令和８年１２月２５日（金）までにダウンロードください。
（各学校（保育所等）におかれましては、設置者で「許可」された後、ダウンロード可能となります。）
※現行システムの利用時間は７：００～２２：００となっております。

新システムに関する情報は
災害共済給付Web【特設ページ】または二次元コードからアクセス！



▸ 【特設ページ】
災害共済給付オンライン請求システム
リニューアル（令和9年1月予定）について

＼＼二次元コードはこちら／／

【URL】
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/3061/Default.aspx



JAPAN SPORT COUNCIL

学校現場で知っておきたい「脳振盪」の特徴と予防のポイント

1. はじめに

スポーツ活動中に起こる「脳振盪（のうしんとう）」は、見た目には分かりにくく、見逃されやすいけがの一つです。しかし、適切な対応が遅れると、回復が長引いたり、再受傷のリスクが高まったりすることが知られています。そのため、学校現場においても正しい理解と予防が重要です。

近年、日本の中学生・高校生のサッカーにおける脳振盪について、全国規模のデータを用いた研究が行われました。本研究では、約70万件のサッカー関連のけがの中から3,000件以上の脳振盪を分析し、その起こり方の特徴を明らかにしました。



ハイパフォーマンススポーツセンター
国立スポーツ科学センター
スポーツ医学研究部門　副主任研究員
スポーツクリニック　内科医師
福嶋 一剛

2. 脳振盪は単なる衝突だけで起こるわけではない

この研究で特に重要なポイントは、「脳振盪は単なる衝突だけで起こるわけではない」という点です。最も多かったのは、選手同士が接触した後にバランスを崩して転倒し、地面に頭を打つケースでした（図表①）。つまり、強い衝突そのものよりも、「接触→転倒→頭部打撲」という流れが大きな要因となっていました。

また、約6割の脳振盪が試合中に発生しており、練習よりもリスクが高いことも分かりました。試合ではプレーが激しくなり、予測しにくい動きや接触が増えるためと考えられます。

図表①　脳振盪が起こる典型的な流れ

多くは「接触の後に転倒し、頭を地面に打つこと」で起こります。

1 選手同士の接触	ぶつかる、体が当たるなどの接触が起こります。
↓	
2 バランスを崩す	接触の衝撃で体のバランスが崩れ、ふらつきます。
↓	
3 転　倒	体を支えきれずに、地面に倒れ込みます。
↓	
4 頭部を地面に打つ	転倒の際に、頭部を地面に強く打ちつけます。
↓	
5 脳振盪の発生	頭部への衝撃により、脳が一時的に揺さぶられることで、脳振盪が起こります。

● 強い衝突そのものよりも、「接触の後に転倒して頭を打つこと」が多くの脳振盪につながります。

一方で、他の選手と接触しないケースも一定数みられました。例えば、

- ボールに気づかず頭に当たる
- 着地時にバランスを崩して転倒する
- 周囲の状況を十分に確認できていない

といった場面です。これらは環境や指導によって防げる可能性がある点として重要です。



さらに、学年が上がるにつれて、選手同士の接触による脳振盪の割合が増える傾向も確認されました。これは、体格やプレー強度の向上に伴い、接触の影響が大きくなるためと考えられます。

3. 学校現場で意識すべき予防のポイント

これらの結果から、学校現場で意識すべき予防のポイントとして、以下が挙げられます。

まず、**転倒時のリスクを減らす**ことです。単なる接触よりも、その後の転倒が重要であるため、バランス能力や受け身の指導、安全な着地動作の習得が有効と考えられます。

次に、**安全な接触プレーの指導**です。無理な接触や不適切なプレーを避けることに加え、相手との距離感や状況判断を身につけることが重要です。

さらに、**周囲の安全管理**も欠かせません。限られたグラウンドで複数の活動が行われる場合、ボールの飛来や衝突のリスクが高まります。活動エリアの分離や指導者間の連携など、環境面での配慮が必要です。

そして最も重要なのは、**脳振盪が疑われた場合の適切な対応**です。軽い症状であっても、その日のプレーは中止し、医療機関での評価を受けることが推奨されます。「少し様子を見る」という対応が、かえって回復を遅らせることもあります。

4. まとめ

脳振盪は、どの年代・どの競技でも起こり得る身近なけがです。しかし、その特徴を理解し、適切な予防と対応を行うことで、発生リスクを減らし、重症化や再受傷を防ぐことにつながります。学校現場における日々の指導と環境づくりが、こどもたちの安全を守る大きな力となります（図表②）。

図表② 学校現場でできる脳振盪予防のポイント

日頃の指導や環境づくりが、こどもたちの安全を守ります。

1 転倒を防ぐ（バランス・着地）

体のバランスを整える運動や、安全な着地・受け身の練習を取り入れましょう。

具体例
- 片足バランスや体幹トレーニング
- ジャンプや着地の練習
- 転倒時の受け身の習得

2 安全な接触プレー

無理な接触や危険なプレーを避け、相手への思いやりや状況判断の力を育てましょう。

具体例
- ルールの理解と遵守
- 安全なタックルや競り合いの指導
- 相手との距離感を大切にする意識づけ

3 周囲の安全確認と環境づくり

活動場所や周囲の状況を整え、衝突やボールの事故を減らしましょう。

具体例
- 活動エリアの分離・スペース確保
- ボールの飛来防止ネットの設置・活用
- 用具の整理や危険物の除去
- 指導者同士の情報共有・連携

4 早期発見と適切な対応

「少し様子を見る」は危険です。症状が見られたら、すぐに対応しましょう。

具体例
- 頭を打った後は、プレーを中止
- 症状の確認（頭痛、めまい、吐き気など）
- 医療機関での受診をすすめる
- 回復するまでは無理をさせない

脳振盪は、正しい理解と予防、そして早期対応がとても大切です。

こどもたちが安心してスポーツや遊びに取り組めるよう、学校全体で取り組んでいきましょう。

学校（保育所等）及びその設置者のご担当の方へのお願い

請求時の留意点について

請求の前に、ご確認ください！
～ 速やかな給付のために ～

提出された書類に不備があると、請求に係る手続きが再度必要となり、学校（保育所等）・設置者の皆様の事務負担が増えるばかりでなく、保護者の方に速やかに給付金をお支払いすることができなくなります。

よくある照会事例

- 災害発生の状況の詳細が分からない。
- 「高額療養状況の届」が添付されていない又は記入内容に不備がある。
- 医療費総額が5,000円（請求点数500点）未満である。
- 「災害報告書」で報告された受傷部位と「医療等の状況」に記載された部位が異なる。
- 子ども医療費助成制度等の利用の有無や、利用した際の自己負担額が分からない。

請求漏れはありませんか？
受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなります。



【確認ポイント】

災害報告書

- ☐ 正しい災害発生日が報告されていますか？
 災害発生日が診療開始日より後の日付になっていませんか？
- ☐ 災害発生の状況について、「何をしていてどうなったか」が報告されていますか？
- ☐ 受傷部位は「医療等の状況」に証明された部位と同じですか？

医療等の状況

- ☐ 初診から治ゆまでの医療費総額（点数）が5,000円（500点）以上になっていますか？
- ☐ 証明日・医療機関所在地及び名称・氏名に記載漏れはありませんか？
- ☐ 公費負担医療制度（子ども医療費助成制度等）の利用状況について報告漏れはありませんか？

※災害共済給付オンライン請求システムに利用状況をご入力いただいた場合は、「医療等の状況」に記載がなくても構いません。

添付書類

- ☐ 単位療養額が70,000円（7,000点）以上の場合に「高額療養状況の届」を添付していますか？

※助成制度利用時は省略可
※災害共済給付Webに「高額療養状況の届」の記入方法に関する説明動画を掲載しておりますので、保護者の方へご案内ください（「高額療養状況の届【記入方法掲載】」の裏面に、動画へアクセス可能な二次元コードがありますので、ご活用ください。）。

- ☐ 「治療用装具明細書」には領収書の写しが添付されていますか？
 また、保護者記入欄に記載漏れはありませんか？



災害共済給付Webに掲載中の「災害共済給付請求事務ガイドブック【学校・保育所等・設置者用】」もご活用ください！



よくあるご質問、請求に必要な様式は災害共済給付Webをご覧ください！
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/
▶▶▶

請求に関するお問い合わせは、担当の地域事務所へご連絡ください。

独立行政法人日本スポーツ振興センター
災害共済給付事業部
JAPAN SPORT COUNCIL

災害共済給付に関する よくあるご質問～部活動について～

Q 部活動の地域展開※が始まりましたが、地域クラブ活動中にけがをした場合は、災害共済給付の給付対象となりますか？ ※令和８年度から従来の「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更されました。

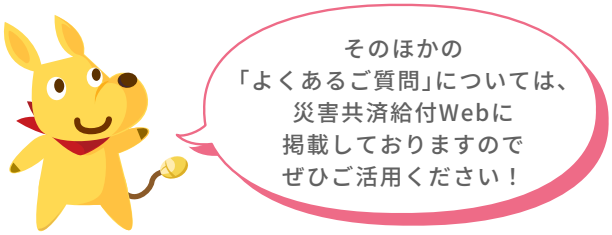
A 地域クラブ活動中に発生した災害は、学校の管理下とは認められず、給付の対象にはなりません。

Q 教師が地域クラブ活動時に指導者として生徒へ指導を行う場合は、災害共済給付の給付対象となりますか？

A 教師が教育委員会に兼職兼業の許可を得て、地域クラブ活動時に指導者として地域クラブ活動に参加する生徒を指導する場合であっても、学校の管理下の活動とは認められず、給付の対象にはなりません。

Q 学校部活動で災害があった場合、学校の管理下の課外指導であることを証明するための添付書類は必要ですか？

A 学校の管理下の課外指導であることを証明するための添付書類は必要ありません。災害報告書は、学校長が証明するものですので、災害報告書において部活動で災害があったものと報告されている場合は、学校の管理下の課外指導の部活動であるものとして審査を行います。
なお、学校の管理下の課外指導の部活動か地域クラブ活動であるか疑義がある場合は、確認させていただくことになります。



【URL】
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/818/Default.aspx

災害共済給付Web
「よくあるご質問」ページ

【学校・園の先生向け】災害共済給付制度の概要説明動画のご案内

学校・園の先生向けに、災害共済給付制度について説明した動画を２種類ご用意しています！
状況に応じて、それぞれの動画をぜひご活用ください！



災害共済給付制度について、簡単に説明できる資料があれば･･･

動画『【90秒でわかる】
「災害共済給付制度」～学校・園の先生向け～』



二次元コードはこちら

【URL】
youtube.com/watch?v=3u8qBXWaR7A



隙間時間に確認できるよう、もう少し短い動画であれば良いが･･･

動画『【30秒で紹介】
「災害共済給付制度」～学校・園の先生向け～』



二次元コードはこちら

【URL】
youtube.com/watch?v=68RNLxBWPrI

【HP掲載先はこちら】

災害共済給付Web
「学校等・設置者の方へ」ページ

【URL】
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/1955/Default.aspx



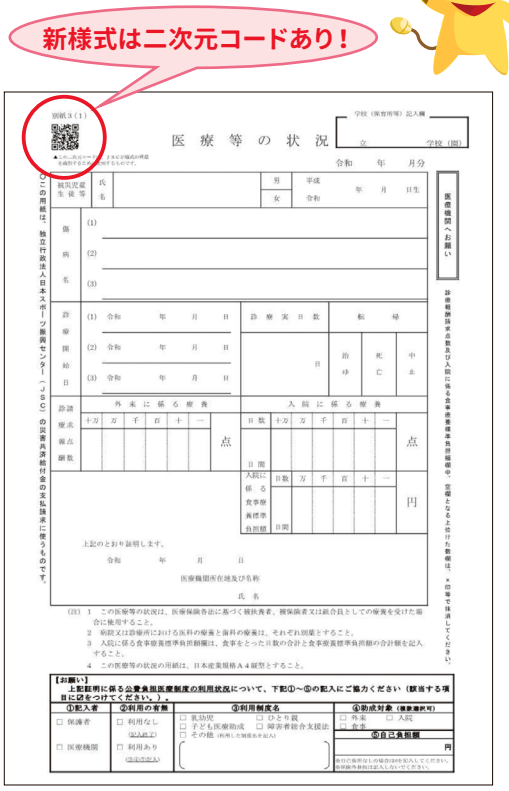
「医療等の状況」等の様式は新様式（R8.4改正）をご利用ください



令和９年１月に予定している災害共済給付オンライン請求システムのリニューアルに向けて、**「医療等の状況」等の様式を令和８年４月に改正し、新様式を災害共済給付Webの「様式ダウンロード」ページに掲載しています。**

医療機関等に証明していただく内容に変更はありませんが、新システムに対応するために、様式左上に二次元コードを配置、記入欄への罫線追加や記入欄の拡張等の見直しを行っております。

令和９年１月までに新様式の確実な定着を図るため、システムリニューアルに先行して様式を改正しておりますので、**今後は新様式をご利用いただきますようお願いいたします。**



＜対象様式＞
- 医療等の状況（別紙３（１））
- 医療等の状況（別紙３（２）（ア））（入院分）
- 医療等の状況（別紙３（２）（イ））（入院外分）
- 医療等の状況（別紙３（２）（ウ））（歯科分）
- 医療等の状況（別紙３（３））（柔道整復師用）
- 医療等の状況（別紙３（４））（はり師・きゅう師用）
- 治療用装具・生血明細書（別紙３（６））
- 調剤報酬明細書（別紙３（７））

＜災害共済給付Web 様式ダウンロードのページ＞
【URL】https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/downroad/tabid/81/Default.aspx#sinseisyo

【日本スポーツ振興センター災害共済給付事業部地域担当窓口一覧】

担当課	担当地域	TEL	所在地
仙台業務推進課	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	022-716-2106	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル８階
東京給付課	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県	03-5410-9162	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館・ 日本スポーツ振興センタービル６階
	東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	03-5410-9163	
名古屋業務推進課	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	052-533-7821	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階
大阪業務推進課	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	06-6456-3601	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第４ビル７階
広島業務推進課	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	082-511-2822	〒730-0011 広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階
福岡業務推進課	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	092-738-8720	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス４階

【お問い合わせ受付時間】9：00 ～ 17：00（土日祝日、年末年始を除く。）

チャットボットでは24時間対応中
あわせてご活用ください

発行：令和８年９月（第14号）
編集・発行：独立行政法人日本スポーツ振興センター　災害共済給付事業部